

西蒲民商ニュース

2020年10月5日号

西蒲区巻甲2573-5

TEL 0256・72・3372

FAX 0256・72・3321

消費税10%増税一年

消費税減税、経済再

建の政治を！

安倍内閣による消費税10%増税、複数税率が導入されて1年が経過しました。消費税増税とコロナ禍で、4月～6月の年率GDPは28.1%に激減しました。2019年度、消費税収入は、18兆円を突破し、所得税・法人税収入を追い抜こうとしています。

【消費税減税、経済再建の方向】

- 経済対策として、緊急に消費税を5%に引き下げること。
- 税金は、大企業や大金持に応分の負担をしてもらい、株式譲渡課税等の見直しなどを行うこと。
- 年金引き下げ、国保・高齢者医療費値上げ、受診抑制など社会保障制度の改悪はやめること。



コロナ禍乗り越え商売継続を！

【家賃支援給付金制度】

○支援対象業者

*5月～12月の売上高一ヶ月50%減、

連続3カ月で前年同期比30%減

*土地や建物の賃料を支払っている

○給付額

個人 賃料(37・5万)の2/3の6倍

法人 賃料(75万)の2/3の6倍

個人最大3百万円 法人最大6百万円

○用意するもの

宣誓書

家賃等の賃貸契約書 申請日が契約期間

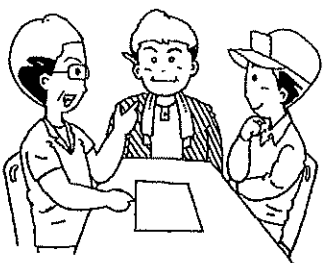
に入っているもの。

家賃などの支払証明書(三か月分の通帳写

しや、振込明細書)、領収書

本人確認書類(免許証など)

昨年の確定申告書、今年の売上減少書類



持続化給付金、家賃支援制度の申請を！

【持続化給付金手続き】

1、パソコンやスマホ申請

○経産省のホームページから「持続化給付金」を選択、仮登録し、メールが届いたら本申請をします。

2、事前に用意しておくと便利

○2019年度分確定申告書の控え

法人は法人事業概況説明書、別表1

収入金額がわかるもの(収支内訳書等)

確定申告の收受印のない人は、税務署で

納税証明書その2(所得金額用)

○昨年の売上と今年の売上減少月(50%減)の比較が必要です。売上帳簿のひな形は民商にもあります。

○免許証等の本人確認書類

○通帳や口座番号の現物